



## みんなが笑顔になれるまちづくり

地域の皆様と共に推進します！



<討議資料>

住 所	熊本県球磨郡湯前町796-5	フェイスブック	<a href="https://www.facebook.com/yokatsu7">https://www.facebook.com/yokatsu7</a>
電 話	090-1032-7912	ツイッター	<a href="https://twitter.com/yokatsu7">https://twitter.com/yokatsu7</a>
電子メール	<a href="mailto:info@shiiba-hiroki.com">info@shiiba-hiroki.com</a>		
ホームページ(HP)	<a href="http://shiiba-hiroki.com/">http://shiiba-hiroki.com/</a>		※インターネットで本活動報告以外の情報も発信中！

### ■はじめに■

鶴田町政3期目が始動しました。町づくりの原点は、人づくりです。地方創生に向けて、湯前町の生き残りをかけた住民主体の町づくりが更に前進することを期待します。

### ■トピックス■

#### ◎湯前町人口ビジョン&湯前町総合戦略 【一般質問 (H26.12)】

現状のまま推移すると、平成47年に3,000人を割り込み、平成72年に本町の人口は1627人になる予測です。

湯前町の高齢化率は40%を超えました。65歳以上の老年人口は今がピークで今後減少に転じますが、高齢化率は平成52年(46.7%)に向けて増加する予測です。これらは、11月に公表される湯前町人口ビジョンに示されている衝撃的な数値です。

これらの数値を改善するために、地方創生の一環で湯前町総合戦略が策定されます。地域の実状に応じた今後5年間(平成27年度~平成31年度)の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

総務課企画振興係を中心に検討が進んでいます。

#### ◎空き家バンク 【一般質問 (H26.6)】

空き家バンク(空き家情報サイト)の構築予算が、6月補正予算で可決されました。空き屋箇所は全部で176件。以下は、平成26年10月頃の空き屋情報を元に、12月から2月まで現地調査をした建物ランク件数です。

建物ランク	対象件数
A: 小規模修繕により再利用が可能または修繕不要	34件
B: 部分的な損傷も見られる多少の改修工事により再利用可能	64件
C: 喫緊の危険性はないが、放置すると老朽化進行がある	70件
D: 倒壊や建築材飛散等の危険が切迫しており、危険性がある	8件

## ◎ふるさと納税

テレビや新聞などで話題になっている「ふるさと納税」に、本町も本格的に取り組むことになりました。情報サイトや返礼品などの関連経費が、9月補正予算で可決されました。詳細については、委員会調査後に改めてお知らせします。

## ◎後継者対策助成金の条件改善 【一般質問 (H26. 9)】

後継者対策助成金は、Uターンなどで本町に定住し、産業の後継者又は経営者に就業された方に対して交付されます。6月の条例改正で、対象者が45歳以上（改正前30歳）、30万円（改正前10万円）に引き上げられました。

定住して2年経過しないと、交付申請ができないという課題はありますが、産業振興課で前向きにご検討いただきました。

## ◎子ども医療費 中学3年生まで無料化 【一般質問 (H26. 3)】

湯前町では、中学3年生までの無料化を、どの町村よりも真剣に検討してきました。給食費の無料化と同じレベルで真剣に考えなければならない政策でした。近年では、このような扶助費の創設を選挙公約に掲げるケースもありますが、扶助費の増大は、一般財源の自由度を奪います。また、公平性・公正性もしっかり議論しなければなりません。最後まで「他の町村で導入したから、うちでも」という安易な考えをしなかった町の判断は妥当であったといえます。

## ◎学校給食共同調理場起工 【平成27年度予算】

小学校低学年プール跡に、学校給食共同調理場の建設が9月11日から始まりました。現在の調理場は、昭和58年3月に開設し、30年以上が経過しました。新調理場は、老朽化対策だけでなく、最新の衛生基準を満たし、調理する方が働きやすい安心・安全な環境を目指しています。来年3月に完成予定です。

## ◎農業ヘルパー制度 試行期間始まる 【一般質問 (H26. 12)】

農業公社において、農業支援対策の一つである農業ヘルパー事業が試行的に始まりました。主に農業生産者の方が利用しやすい制度となるよう、農業公社に対して皆様からのご意見・ご要望をお待ちしています。

### ■一般質問■

## ◎社会体育環境の整備 【一般質問 (H27. 6)】

### 老朽化したテニスコートの改修

現在の町テニスコートは、昭和57年4月にオープンし、なんと30年以上が経過しました。安全管理面で危険な状態です！

×雨の日はとても滑り易い。

×コート面に大小のひび割れが多数あり、時折ボールのバウンドが変わる。

×審判席やベンチ、コート周りを囲むフェンスは破損している。



### <現在の利用状況>

テニスコートは、町内のスポーツクラブだんだん、硬式テニス部、軟式テニス部、町外のお客様などにご利用いただいています。現在の老朽化したテニスコートで年間に約1500人の利用があるようです。

### <スポーツ振興くじ助成金の活用>

テニスコート改修の助成に関して、スポーツ振興くじ助成金があります。H26年度だけでも20以上の自治体が、この助成金を受けられています。スポーツ振興くじ助成金を活用していただくことを提案しました。

### <第6次総合計画に向けて>

平成21年度、平成22年度の総合計画〔実施計画〕には、テニスコート改修が計上されましたが、改修は行われず、現在の総合計画からは削除されています。第5次総合計画では、「テニスコートの劣化など、利用者の要望に十分応えられていない状況にある」「長期的な視点により改修などの計画を行い施設の整備を行う」と明言されています。町内外の皆様は安心・安全でテニスを楽しんでいただけるようなテニスコートの整備を提案しました。

## ◎消防団活動の課題 【一般質問 (H27. 6)】

### 団員活動服の配備

消防団員の活動服は、他町村と比べて導入時期が早かったと聞いています。また、最近では活動服の素材に燃えにくい素材（難燃アクリル、難燃レーヨン）もあるようです。

### <防団員服制基準>

「消防団の装備の基準等の一部改正 その中にある消防団員服制基準」が平成26年2月に消防庁より提示されました。その内容は、活動服について、機能性及びデザイン性の向上を図り、消防団員の士気向上等に資する観点から、消防団員等の意見を踏まえ、「活動上衣」及び「活動ズボン」の形式を変更することになりました。夜間活動時等の視認性及び注目度を高めるため、オレンジ色の配色を増やす変更をしたことが主な改正内容です。

活動服を他町村や議員・職員のように新しくしてほしいという団員からの要望があります。他町村と比べて随分古い、燃えにくい素材は未使用、消防団員服制基準に対応していない点なども踏まえて、活動服を新たに配備することを提案しました。

### 消防ポンプ操法大会の隔年開催

本町では、消防ポンプ操法大会を毎年開催しています。

総務常任委員会の調査で、以下の調査報告がありました。

□「毎年あるからこそレベルの高い操法ができている。また、団員の意識の高さを維持している。」ということで、幹部会において毎年開催で合意している。

□球磨郡の他町村は、ポンプ操法大会を2年に1回開催している。

近年、隔年開催の自治体が上位入賞しています。本町の小型ポンプ操法におけるここ5年間の成績は、9チーム中で7位、9位、6位、3位、8位です。

消防ポンプ操法大会を他町村のように隔年開催にしてほしいという団員からの要望があります。団員の私生活や消防団の環境は、数十年前と比べて大きく変化して





います。操法大会の隔年開催について、国県や他町村の動向、そして消防団員の意向も踏まえて、改めて検討していかなければなりません。

### 団員数減少による消防団の再編

本町消防団の中には、一般団員数が10人未満の部が複数あり、緊急出動や各種大会など消防団活動に影響が出始めています。必要団員数として、消防ポンプ自動車1台につき5名、小型ポンプ1台につき4名の作業人員を確保しなければなりません。また、指揮系統の観点から部長以上の階級にある団員は、作業団員とは別に確保しなければなりません。現在、一般団員が8名以下の部は6部。その内の1つは4名で必要団員数を満たしていません。

□一般団員の減少 昭和55年：294人 → 平成24年：約200人

□消防団員の高齢化 平成元年：30才未満 → 平成24年：38.8才

#### <詰所の建設計画>

消防団詰所整備事業は、平成26年度に浜川と古城の2棟（1500万円）が計画されてきました。平成27年度計画で、平成28年度1棟（1050万円）、平成29年度1棟（1050万円）に変更されています。

2つの一般団員数は、浜川が8名、特に古城は4名で必要団員数を満たしていません。詰所の耐用年数は、30年といわれています。

今後の災害活動や、詰所など消防設備の整備を踏まえて、早急に消防団の再編を検討していただくよう提案しました。

## ◎不祥事の対応 【一般質問（H27.6）】

### コンプライアンスの向上

企業が違法行為や反社会的行為を行って、消費者や社会の信頼を失う事態が頻発したことから、企業の社会的責任（CSR=Corporate Social Responsibility）が求められるようになりました。企業のコンプライアンス違反に対する世間の目は厳しく、社会的信用を失い、経営破綻に陥ることも稀ではありません。2014年度の「コンプライアンス違反倒産件数」は219件あったそうです。それだけコンプライアンス違反は重く深刻です。（帝国データバンク調査より）

#### <本町の状況・住民の声>

本町ではセクハラ問題、公金横領問題など、職員の不祥事が続いています。調査内容や再発防止策について、議員への説明はありますが、住民への公表がないため、「あの問題は結局どうなったのか？もう解決したのか？」という意見が多くあります。

#### <職員配置の長期化>

1人の職員が、同じ部署に長くいるのも善し悪しがあります。職員の専門性の確保に配慮しつつ、職員配置の長期化を解消するため、適正な人事配置に努めなければなりません。コンプライアンス規定の中で、異動のサイクルを5年前後などに規定している自治体もあります。【大阪市泉南市】職員間のなれ合い、遠慮、不干渉など「職場のモラル低下」は、様々な不祥事を生んだり、問題の表面化を遅らせたりする根源にもなります。

### <管理職のコンプライアンス>

いちいち部下を疑っているのでは仕事になりません。しかし、管理職が「見ているぞ」というメッセージを送り続けなければ、バレないと考えた部下が逸脱行動に走る危険は目に見えています。

管理職の責務は、部下一人ひとりの価値観や生活の事情を理解し、よき相談相手として人間関係をしっかり築くことです。そうした太い信頼関係がなければ、重要な報告や相談は期待できません。管理職向けのコンプライアンス研修を提案しました。

### <コンプライアンス行動指針>

「職員配置の長期化」や「職場内の風通し」などは、ある自治体のコンプライアンス行動指針に基づく再発防止策の一部です。

今後、町職員としての行動規範やコンプライアンス推進に係る制度などを、日常業務においてもチェックできるように、コンプライアンス行動指針を策定し、更なる職員の綱紀粛正に努めていただくことを提案しました。

### <広報やホームページでの公表>

他の市町村では、不祥事に対する調査内容や再発防止策を、コンプライアンス行動指針に基づき広報やホームページなどで公表しています。

本町においても、広報やホームページでこれらを公表し、透明性と信頼性を確保することについて提案しました。



## ◎農業支援対策の検証 【一般質問 (H27. 9)】

### 農業経営体の育成 支援策① 貴重な農業経営者に対して、重点施策を実施

#### <新規就農者の受入支援>

農業を始めるには、役場、JA、農業委員会などの関係機関や、農業者をはじめとする地域の皆さんなど、多くの関係者とコミュニケーションを取りながら準備を進めていく必要があります。

「経験が無い、資金が不安、だけど本町で農業を始めてみたい!」という新規就農者に対して、現状の受入体制は十分できているとはいえません。

#### <強い経営体をつくる支援>

毎年、仮に5名程の就農があれば、本町の農業人口は200人を維持できる計算になります。あくまでも机上での算出値ではありますが、本町農業を将来にわたり持続的に発展させていくためには、新規就農者の確保が最優先です。

町長3期目就任のインタビュー(5月9日人吉新聞)の中で、建議に対するコメントがありました。「一番必要なのは、強い経営者、技術者をつくっていくこと。時間を掛けてしっかりやっていかなければならない。」と述べられています。

#### <農業公社の役割(その1)>

いよいよ本町の農業支援策が動き出します。今こそ農業公社の出番です! 支援策を設けても、それらを活用していただかないと意味がありません。

支援メニューは、「新規就農」「人財育成」「機械・設備の導入」「大規模化」「法人化」など多岐におよびます。国、県、町をはじめとして様々な農業支援制度がありますが、それぞれルールが複雑で自分で活用できる制度を見つけることは大変です。これらの支援をコーディネートできる仲介機関が必要です。

湯前町農業公社に農業支援に関わる業務を委託し、就農や営農、法人化の窓口支援を推進していくことを提案しました。

### <農業公社の役割（その2）>

今後の農業支援を更に推進していくために、農業公社（現在5期目）の活動状況や支援メニューを公開していく必要があります。農業公社にはホームページがないため、町内外から活動状況や支援メニューなどを直接知ることができません。最近始められた農業ヘルパー事業内容も、旬報で周知があっただけで、その後の情報共有ができていません。

産業視察研修で訪れた美瑛町や、同じ北海道にある栗山町でも、活動状況や支援メニューなどを公開されています。

他自治体にある農業公社や農業機構のように、ホームページで支援メニューや活動内容を情報共有し、受入体制を強化していくことを提案しました。

湯前町農業公社の立ち上げ当時は、「意欲ある農業者の経営規模拡大や担い手育成」などの計画がありました。生産法人ではなく農業振興法人なのです。

本町農業の構造改善と担い手づくりを推進するために、当初計画されていた農業支援事業に改めて取り組み、生産性向上と地域の活性化を図り、湯前町の振興に寄与する必要があります。

## 労働生産性の高い作物選定

支援策② 意欲ある農家の機械・施設導入に対して、町独自の補助制度を創設

### <本町が目指す農業耕作スタイルは？>

本町の農業産出額は、農業者人口の減少に伴い年々減少し、2010年で約13億円です。その内、米の産出額は約3億円で全体の約24%です。

田9割（529ha）、畑1割（73ha）という水稻中心の耕作スタイルです。

※平成22年度の農業産出額：12億7千万円 米・麦・雑穀：3億1千万円

農業先進地は、田よりも畑の割合が圧倒的に高いです。

これまで産業視察で訪れた自治体の畑割合はいずれも3割を超えており、特に富良野市や美瑛町、去年の小布施町は7割を超えています。

### <より労働生産性の高い作物への支援>

仮に、本町の畑の割合を1割から3割に増やしてみましよう。田が1haあたり60万円、畑が1haあたり820万円という産出額の平均値で計算します。その結果、農業産出額は、現在の12億円台から22億円台と、約10億円向上します。

本町の農業産出額は、農地の9割を占める米が1位ではなく、野菜が1位、畜産が2位です。本町と耕作面積が近い小布施町は果実（りんご）が主力で約20億円、（有）トップリバーの研修でお世話になった御代田町は野菜（レタス）が主力で約22億です。ちなみに美瑛町は野菜（ばれいしょ）が主力で35億円です。

本町では、ほうれんそう（17ha、267t）、ぶどう（12ha、101t）、くり（6ha、7t）、なす、きゅうり、だいこん、トマト、苺などが多く生産されています。本町として、生産性の高い儲かる作物を推進していくことも必要ではないでしょうか。



## <より生産性の高い農業を目指す！>

生産性の高い儲かる作物を生産していく上で、農業先進国と言われるオランダやイスラエルの施設農業が世界的に注目されています。

安倍総理は、昨年3月にオランダ農業を視察されました。

イスラエル、オランダともに、水不足や日照不足といった環境面での不利な点を克服すべく応用研究に多額の資金を投じ、高い収量を実現しています。(=農業の「工業化」)。現場の農園、研究者、企業が一体となって農業発展に邁進しています。

熊本県には、平成元年4月に発足した農業研究センターがあります。

ICT利活用推進協議会で行われている産官学連携のすばらしい取組を、農業支援においても導入し、研究機関や企業、JA、農園が一体となって生産性向上を目指していくことを提案しました。研究機関との連携ができれば、IT(情報技術)や木質バイオマス燃料など最先端技術の検討・導入もスムーズにできます。

そのためにも、農業支援をしっかりと実行できる指導者を農業公社に配置する必要があります。また、公社の社員が意欲を持って「くまもと農業経営塾」などのトップレベルの研修を受講していただき、地域農業の生産性向上を支援できるような人財育成も必要です。

## 既存農家の支援 支援策③ 湯前版中山間地域直接支払制度の創設

### <湯前版中山間地域>

産業振興課で「湯前版の中山間地域直接支払制度」を検討されています。

農業振興地(農振地)でありながら中山間制度区域外(青地)「約55ha」と農振地区域外(白地)「約75ヘクタール」の合計130haを、湯前版の対象区域とするとの答弁内容でした。

### <農業用水路の受益者負担金>

今回、農業用水路の受益者負担分を町負担にした場合、町負担分3割で試算すると「1億2,000万円」との答弁がありました。町は、「12年間で1,000万円程度の借り入れ(起債)であれば、それが大きく今後の財政負担にはならない。」と答弁されています。地方創生が叫ばれ、平成26年度での経常収支比率が93.9%というこの時期において、財政負担が懸念されます。

## ■特集■

### ◎関西ふるさと会

「関東ふるさと会」と「関西ふるさと会」に、議員も1名ずつ、毎年参加しています。今回、私の出番ということで出席させていただきました。出席者は28名で、その内4名が新会員ということで明るい兆しです。それでも会員総数は2名減少ということで、更なる会員数の拡大に努め、町づくり・町おこしに活かされれば、もっと面白い展開ができると確信しました。



## ■主な議員活動■

### ◎平成27年度行政産業視察研修 【8月】

湯前町は、「JTの森（全国9ヶ所）」や「B&G新規事業（全国2ヶ所）」「木質チップ」など、しっかり取り組んでいることを改めて確認しました。

海外の観光客が多い自治体には、必ず目玉となる観光地やブランド商品があります。北海道の直売所は、観光と販売をうまく連動しており、単なる売場ではありません。まさに観光ブランディングのためのスペースです。

湯前町も、観光と直売所を連動させ、地域経済を豊かにしていきましょう！

【1日目】 北海道積丹町「積丹町の取り組む事業内容」

□JTの森積丹事業 □B&G地域コミュニティ再生モデル事業

【2日目】 北海道芦別市「芦別市の取り組む事業内容」

□空き家対策関連事業 □木質バイオマスボイラー事業

【3日目】 北海道富良野市、美瑛町「直売所及び景観整備について」

□物産直売所の状況 □美しい村づくり連合での景観整備

## ■自己啓発■

### ◎熊日新聞「戦後70年 仕事と人生」に掲載されました！

平成27年7月29日から8月1日の4日間、熊日新聞朝刊に掲載されました。

私が熊本→長崎→東京→千葉→神奈川→熊本と人生を渡り歩く中で、時代と共に社会環境・私生活・個人の考え方が変化していく様子が記されています。

「就活くまもと 椎葉」でインターネット検索すると、記事が閲覧できます。

### ◎「球磨郡民体育祭 陸上競技」砲丸投げで3位 【7月】

今年の郡民体育祭は、テニスと陸上に出場しました。水泳は練習していたのですが、テニスの日程が重なり残念ながら出場できませんでした。

再来年に人吉球磨で開催される県民体育祭出場が目標です。

## ■後記■

10月からマイナンバー制度が始まります。

通知カードに記載された個人番号は、マイナンバー関連の詐欺に巻き込まれないように、くれぐれも口外しないよう注意してください。

住みよい町づくりへの提案・課題などございましたら、お気軽にご相談ください。公共性・公平性・公正性や住民総意に基づいて、まずは調査させていただきます。

本活動報告書は、4月と10月に発行しています。

配布忘れ等もありますので、毎号配布をご希望の方はぜひご一報ください。

時折「うちには届いとらんよ」という嬉しいお言葉をいただきます。

※本内容は、平成27年9月30日までの情報を元に作成しています。